

医療的ケア児への 安全な在宅移行支援

「小児在宅移行支援指導者育成研修」
修了者の活動レポート

第1回

「NICU / GCU を退院する児と
その家族の支援推進検討委員会」
(2017・18年度) 委員長

石山光枝さん
(岐阜県看護協会会長)



近年、未熟児や低出生体重児の救命率の向上に伴い、NICU / GCU に長期入院する児が多く、在宅移行支援や在宅での療育・療養支援の体制整備が一層求められている。

日本看護協会では、2017年から2年間「小児在宅移行支援指導者育成試行事業」を実施した。本連載では、その研修修了者の自施設での取り組みを取材する(全4回予定)。初回は、本事業の概要を紹介する。

小児在宅移行支援パスと 教育プログラムの開発

本会は、2015年に総合周産期母子医療センターと訪問看護ステーション(以下、訪問ST)を対象にフォーカスグループインタビューを実施した。その結果から、退院指導の標準化と院

内の連携強化などの必要性が明らかとなった。これを受け16年度「地域母子保健に関するワーキンググループ」で、NICU / GCU から退院した児とその家族への在宅移行支援に向けた協働の促進を検討し「NICU / GCUにおける小児在宅移行支援パスと教育プログラム」を開発。この「パスと教育プログラム」は、各関係職種が、児とその家族が置かれている状況(段階)ごとに、どのような支援を行うかを示したパスと、関係看護職に必要な教育内容を一覧にしたものだ。このパスと教育プログラムを活用できる人材を育成することを目的に、17・18年に「小児在宅移行支援指導者育成試行事業」(研修)を実施した。

本研修の特徴は、前期・後期の研修のインターバル期間に、自施設の地域において小児を対象とした支援を行っている訪問STで、訪問看護師と同行訪問を1例以上行う実習が組み込まれている点。在宅での療育生活の実際を知ることと、在宅療養支援に関わる看護職に必要なケアについて考えることが狙いだ。実習後の後期研修では、その経験を踏まえ、実践に向けた演習で課題の解決方策を考える。

在宅への移行を進めるキーマンに

17・18年度に開催した「NICU / GCU を退院する児とその家族の支援推進検討委員会」では、この2年間の事業評価を行った。研修修了者は合計290人、総合周産期母子医療センター



研修の様子(2018年)

の93.5%(101施設)と地域周産期母子医療センター14.7%(44施設)に周知することができた。参加者アンケートの結果から、研修開始時に比べ研修終了時にはパスや教育プログラムを持つ施設の割合が増加した。

委員長を務めた、岐阜県看護協会の石山光枝会長は「研修修了者は、在宅移行を推進する“キーマン”として、部署の管理者と相談しながらパスと教育計画を作成し、スタッフ育成を行う役割が期待されています」と語る。看護管理者には「異動で担当者が変わると取り組みが途絶えるということがないように、パスと教育プログラムを作り、根付かせることが必要です。教育プログラムには、ぜひ訪問STでの同行訪問を組み込んでいただきたいですね。各県の先駆者として意気込みをもって活動を支えてほしいと思います」と期待を寄せる。

本年度も前期・後期に分けて開催を予定している。1人でも多くの児が在宅で療養できる環境づくりが、求められている。